

令和7年3月31日までの 群馬県による指定構造計算適合性判定機関への委任について

2025年2月14日

建築基準法第18条の2第1項の規定に基づき、群馬県知事が構造計算適合性判定業務を委任する指定構造計算適合性判定機関をお知らせします。

 構造計算適合性判定業務の委任区分事例（PDF：126KB）

床面積7,500平方メートル以下等の場合（委任区分2）

建築物毎の床面積が7,500平方メートル以下の建築物で、ルート2又はルート3の構造計算により安全性を確かめたものに対する構造計算適合性判定を委任する指定構造計算適合性判定機関

（各指定構造計算適合性判定機関による業務区域は群馬県全域となります）

委任指定構造計算適合性判定機関一覧（委任区分2）

委任番号	機関名称	機関本社等所在地	県内事務所所在地	委任業務開始日
第2号	株式会社建築構造センター <外部リンク>	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	群馬県高崎市八島町262番地 内藤ビル2階	平成30年7月30日
第4号	株式会社グッド・アイズ建築検査機構 <外部リンク>	東京都新宿区百人町二丁目16番15号	群馬県利根郡みなかみ町月夜野3273-2 テレワークセンターMINAKAMI内	平成31年3月1日

床面積7,500平方メートル超等の場合（委任区分1）

建築物毎の床面積が7,500平方メートル超の建築物又は限界耐力計算等の構造計算により安全性を確かめた建築物に対する構造計算適合性判定を委任する指定構造計算適合性判定機関

（各指定構造計算適合性判定機関による業務区域は群馬県全域となります）

委任指定構造計算適合性判定機関一覧（委任区分1）

委任番号	機関名称	機関本社等所在地	県内事務所所在地	委任業務開始日
第1号	一般財団法人日本建築センタ <外部リンク>	東京都千代田区神田錦町一丁目9番地	—	平成27年6月1日
第2号	株式会社建築構造センター <外部リンク>	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	群馬県高崎市八島町262番地 内藤ビル2階	平成27年6月1日
第3号	ビューローベリタスジャパン株式会社 <外部リンク>	神奈川県横浜市中区山下町22番地	—	平成27年6月1日

委任番号	機関名称	機関本社等所在地	県内事務所所在地	委任業務開始日
第4号	株式会社グッド・アイズ建築検査機構 <外部リンク>	東京都新宿区百人町二丁目16番15号	群馬県利根郡みなかみ町月夜野3273-2 テレワークセンターMINAKAMI内	平成27年6月1日
第5号	アウェイ建築評価ネット株式会社 <外部リンク>	東京都新宿区揚場町2番18号	—	平成27年6月1日
第6号	ハウスプラス住宅保証株式会社 <外部リンク>	東京都港区海岸1丁目11番1号	—	平成27年6月1日
第7号	株式会社都市居住評価センター <外部リンク>	東京都港区虎ノ門一丁目1番21号	—	平成27年6月1日
第9号	一般財団法人住宅金融普及協会 <外部リンク>	東京都文京区関口一丁目24番2号	—	平成27年6月1日
第11号	一般財団法人ベターリビング <外部リンク>	東京都千代田区富士見二丁目7番2号	—	平成27年6月1日
第12号	株式会社東京建築検査機構 <外部リンク>	東京都中央区日本橋富沢町10番16号	—	平成27年6月1日
第13号	一般財団法人さいたま住宅検査センター <外部リンク>	埼玉県さいたま市浦和区岸町七丁目12番3号	—	平成27年6月1日
第15号	日本建築検査協会株式会社 <外部リンク>	東京都中央区日本橋3丁目13番11号	—	平成27年9月2日
第17号	一般財団法人日本建築総合試験所 <外部リンク>	大阪府吹田市藤白台五丁目8番1号	—	平成28年12月8日

このページに関するお問い合わせ先

県土整備部 建築課 審査指導係
 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
 Tel : 027-226-3702
 お問い合わせフォーム

構造計算適合性判定業務の委任区分事例

[凡 例]

A：7,500㎡超又は限界耐力計算による建築物

a：構造上分離された7,500㎡超又は限界耐力計算による建築物の部分

B：7,500㎡以下かつルート2又はルート3による建築物

b：構造上分離された7,500㎡以下かつルート2又はルート3による建築物の部分

1. 建築物毎に構造計算適合性判定を求める場合

[事例1-1] 委任区分 1



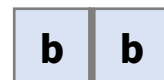
[事例1-2] 委任区分 2



[事例1-3] 委任区分 1



[事例1-4] 委任区分 2

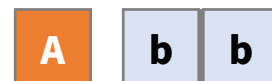


2. 一の申請で構造計算適合性判定を求める場合

[事例2-1] 委任区分 1



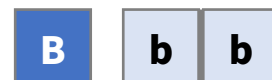
[事例2-2] 委任区分 1



[事例2-3] 委任区分 1



[事例2-4] 委任区分 2



3. 計画変更確認申請時による特例

[事例1-1] 委任区分 1



[事例2-1] 委任区分 1 又は 委任区分 2



[事例1-2] 委任区分 2



[事例2-1] 委任区分 1 又は 委任区分 2

